

11月は全国青少年健全育成強調月間です
 ～大人が変わらなければ、子どもは変わらない～
 子育て支援課(☎内線1521)

**平成16年度
東京都青少年健全育成成功労者等表彰**

10月6日(水)都庁で、平成16年度東京都青少年健全育成成功労者等表彰式が行われました。
 ここで、多年にわたる青少年を健全に育成するため尽力され、多くの業績を上げられた方に贈られる青少年健全育成成功労者として、西東京市では加藤輝代さん(東町在住)(写真左)と内田日出子さん(西原町在住)が受賞されました。



加藤さんは、旧保谷市・西東京市保谷青少年育成協議会の事務局長、副会長、会長と歴任され、内田さんは、西東京市青少年育成会「にしはら」の会長として、地域の年中行事の地域への定着化等地域活動、世代間交流に尽力されました。
 子育て支援課(☎内線1521)

消費者センターをご利用ください

消費者センターでは、消費生活に係る相談の受け付けや情報の提供など、消費生活の安定と向上のための支援を行っています。お気軽にご利用ください。
 相談受付 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～正午、午後1時～4時
 相談専用電話 ☎25・4040
 はなバス第5ルート「消費者センター・商工会前」下車が便利です。車での来所は、ご遠慮ください。
 消費者センター(住吉町6-1-5、☎25・4141)

住宅リフォームなどをお考えの方に

西東京市住宅リフォーム斡旋センターを通して、住宅増改築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、信頼できる市内の各種職人さんをお薦めします。
 受付 消費者センター・午前9時～午後4時30分
 また、住宅増改築相談を毎月第1金曜日午後1時30分～4時、田無庁舎2階・保谷庁舎1階のロビーで行っています。
 消費者センター(☎25・4141)

都営住宅入居者募集
 ～都の直接募集～

都営住宅(あき家住宅等)の入居者を募集します。今回の募集は、東京都が直接行う募集です。
 申し込みのできる方
 家族向き
 申込者本人が東京都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること(外国人の方については、在留資格等その他の要件が必要となります) 同居親族がいること 所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内にあること 住宅に困っていること 単身者向き

申込時に3年以上都内に居住している単身者であること 50歳以上、または身体障害者手帳の交付を受けている1級、4級の方および生活保護受給者等 所得が定められた基準内にあること 住宅に困っていること
 申込期間 11月15日(月)まで
 問合せ JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター(11月10日までは☎0570・010810、以降は☎03・3498・8894)
 都市計画課(☎内線242)

田無庁舎5階都市計画課
 保谷庁舎2階ロビー
 田無庁舎2階ロビー
 谷戸・中原・柳橋の各出張所
 11月3日(祝)・6日(土)・7日(日)は午前9時30分～午後5時、都庁第一本庁舎1階北側とJKK東京(東京都住宅供給公社)募集センターで配付
 公社ホームページ(<http://www.kousya.or.jp>)からも入手可能です(配布期間中のみ)。

申込期間 11月15日(月)まで
 問合せ JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター(11月10日までは☎0570・010810、以降は☎03・3498・8894)
 都市計画課(☎内線242)

土地、建物や金銭の貸し借りなどの問題、夫婦関係や扶養、相続など、調停の申し立て方や、調停の進め方などについて、裁判所の調停委員(弁護士である調停委員含む)が相談に応じます。
 とき 11月19日(金)午前10時10分～午後3時30分
 とこ 台東区立浅草公会堂 江東区役所
 大田区役所 なかのZERO 池袋西武百貨店 立川市女性総合センター わくわくプラザ 町田
 申込 当日会場にて先着順(関係資料持参のこと)
 主催 財団法人日本調停協会連合会、東京民事調停協会連合会、東京家事調停協会
 問合せ 財団法人日本調停協会連合会(☎03・3264・8111)
 生活文化課(☎内線1412)

無料調停相談会

土地、建物や金銭の貸し借りなどの問題、夫婦関係や扶養、相続など、調停の申し立て方や、調停の進め方などについて、裁判所の調停委員(弁護士である調停委員含む)が相談に応じます。
 とき 11月19日(金)午前10時10分～午後3時30分
 とこ 台東区立浅草公会堂 江東区役所
 大田区役所 なかのZERO 池袋西武百貨店 立川市女性総合センター わくわくプラザ 町田
 申込 当日会場にて先着順(関係資料持参のこと)
 主催 財団法人日本調停協会連合会、東京民事調停協会連合会、東京家事調停協会
 問合せ 財団法人日本調停協会連合会(☎03・3264・8111)
 生活文化課(☎内線1412)

無料市民相談

内容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談(庁舎2階市民相談室)☎64・1311内線2115 保谷庁舎の相談(庁舎1階市民相談室)☎64・1311内線2115 予約制以外の相談は、開始時間から受け付けます
法律相談(予約制)	11月11日・18日・19日 午前9時～正午 11月9日・10日・16日・17日 午後1時30分～4時30分 16日は女性弁護士による相談	(田) (保)	
人権・身の上相談(予約制)	11月4日 午前9時～正午	(田)	
税務相談(予約制)	11月12日 午後1時～4時 11月5日・19日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
不動産相談(予約制)	11月4日・18日 午後1時～4時 11月11日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
登記相談(予約制)	11月11日 午後1時～4時 11月18日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
表示登記相談(予約制)	11月11日 午後1時～4時 11月18日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
交通事故相談(予約制)	11月10日 午後1時～4時 11月12日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
年金・労災・雇用保険 人事一般相談(予約制)	11月8日 午後1時30分～4時30分	(保)	
行政相談(予約制)	11月19日 午後1時～4時 11月4日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
行政手続き相談(予約制)	11月12日 午後1時30分～4時30分 (遺言・相続・分割協議書)	(保)	

▶予約方法 予約制の相談...11月1日(月)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場で受け付けます。

内容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター(☎25-4040)	
住宅増改築相談	11月5日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター(☎25-4141)
動物相談	11月17日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(☎64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時 11月3日は休み	コール田無3階 子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(☎51-0600)、相談専用電話(☎51-0808)
母子相談(ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(☎64-1311内線2351)	事前連絡をしてください
身体障害者相談	11月10日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室(☎64-1311内線1561、2348)	
知的障害者相談	11月16日 午後1時～3時	田無庁舎第1相談室では障害者就労支援センターの職員による相談も行っています。	
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課(☎64-1311内線2641) 電話相談(☎25-4972)
女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接) 月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ カウンセリング(予約制) 毎週水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時 からだの相談(予約制) 11月10日 午後2時～5時 20日 午前11時～午後4時	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み) 受付時間は、相談終了時間の30分前です	悩みなんでも相談(☎50-0222) カウンセリング(☎50-0222) からだの相談予約電話(☎50-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎50-0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	11月2日産婦人科・9日内科 午後1時30分～2時30分	(☎38-1100)	
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	11月12日・26日 午後0時30分～1時30分	(☎66-2033)	